



講座受講にあたってのポイント解説

第2回講師

やまさき のりあき
山崎 憲昭 社会保険労務士

本講座の「経営労務監査」は、企業の持続的成長をサポートするための自己検証システムであるといえます。

企業が持続的に成長するためには、常に変化する社会に適切に対応し、受容されなければなりません。昨今、そのことは具体的な形として、企業の大小、上場、非上場を問わず、経営プロセスの説明責任体制への要請として強く求められています。

この背景には、経済のグローバル化、世界の人口増加と日本の少子高齢化という人口動態の変化を基底とした、インターネットをインフラとする社会のデジタル化および人口知能技術の深化といったテクノロジーによる大きな環境変化があります。また、同時に企業は社会的責任経営を当然とする経営思想・システムへの転換やワークライフバランスのとれた働き方と生活スタイルの変化への適切な対応も迫られています。

これらは具体的には、企業への自己統治（ガバナンス）能力の向上と経営プロセスの透明度確保の要請であり、内部統制体制の確立として整備を求められているところです。内部統制体制整備の要請は、法的には会社法および金融商品取引法に規定されるとともに、昨年からは、機関投資家については運用資金の受託者責任の指針としてのステewardシップ・コードの設定および上場企業等については企業統治の指針としてのコーポレートガバナンス・コードの設定が求められることになりました。

今日、先進諸国における経営思想の潮流は、会社を「株主資本の運用主体」から、ひろく「社会から負託された経営資本（ヒト、モノ、カネ、など）の運営組織」とする考え方への転換期ということもでき、法令遵守（compliance）はもとより社会的責任を果たすことは、法人（legal person）としてのミニマムな存続条件に過ぎなくなりつつあります。

かかる内部統制体制の重要な構成要素である人材マネジメントについて考えると、ヒト（人的資本）に関する把握、分析、評価などの検証システムが不可欠になります。この「人材」マネジメントについての自己検証ツールが「経営労務監査」なのです。

経営労務監査は、法令遵守状況をチェックする「労務コンプライアンス監査」と人材配置の適切性を検討する「人材ポートフォリオ監査（含・従業員の意識調査）」から構成しています。経営労務管理の諸施策を一定の視点で評価し、法令遵守の状況と高いパフォーマンスを可能とする要因を抽出し、持続可能な成長・発展をもたらすための内部統制体制およびこれを担う人材ポートフォリオの最適化を把握しようとするものといえます。

最近「第4次産業革命」と呼ばれる社会経済の大変動が話題となることが多くなってきましたが、どのような変化に対しても企業は怯むことなく立ち向かい、社会の期待に応え、雇用を確保する経営を目指す必要があります。

このような企業経営のセルフチェックシステムとして広く活用いただくために、この講座を役立てていただければと考えています。